

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京保育専門学校
設置者名	学校法人聖心学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
保育専門課程	保育科1部(2年制)	夜・ 通信	72単位 (1380時間)	7単位 (160時間)	
	保育科2部(3年制)	夜・ 通信	64単位 (1260時間)	6単位 (135時間)	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて授業科目一覧を公開。授業科目一覧の中で、教員の実務経験に関するチェック欄あり。

(掲載：<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/file/2026Lofcd daytime.pdf>)

(掲載：<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/file/2026Lofcnighttime.pdf>)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京保育専門学校
設置者名	学校法人聖心学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて理事名簿を公開している。
(掲載：<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/file/EL20260601.pdf>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前 国立大学理事副学長 前 国立大学大学院学科長 前 私立大学学長	2025.5.30 ～ 2029 年評議 員会まで	本学園全般の教育 活動及び学校経営 への助言
非常勤	現 カトリック教会主任司祭	2025.5.30 ～ 2029 年評議 員会まで	専門学校学監 カトリックの精神 に基づく人格教育 への助言
非常勤	前 私立幼稚園園長・理事 現 カトリック教育関係団体委員	2025.5.30 ～ 2029 年評議 員会まで	幼稚園担当理事 カトリック精神を 通じた幼児教育へ の助言
非常勤	前 国立大学学部学科長 前 国立大学研究院教授 前 国立大学保育所施設長	2026.6.1 ～ 2029 年評議 員会まで	本学園全般の教育 活動及び学校経営 への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京保育専門学校
設置者名	学校法人聖心学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
【作成について】 各授業科目については、毎年度、教育課程編成委員会の意見を聴取し、教務部会議で討議を重ねて授業科目の設定、及び講義内容方針を決定している。その際、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領との整合性を検証し、授業担当者によりシラバスを作成している。 シラバスは学内統一様式である。授業科目名、担当教員名、授業形態、授業概要、到達目標、各授業時間の内容、成績評価方法、留意点を記載している。	
【公表について】 翌年度の授業計画（シラバス）については、当年度1月末までに作成し、教務部会の点検を経て2月～3月上旬に公表している。学生は自身で大学のポータルサイトにアクセスすることにより、詳細を閲覧することができる。	
授業計画書の公表方法	掲載： https://www.tokyo-hoiku.tokyo/syllabus_thc/search.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【成績評価について】

成績評価については詳細を教務内規(学則細則)で定め、学生に対しては「学生必携」の中で「教務内規関係」として必要事項を示している。成績評価は、試験やレポート、学習理解への取り組み度などを要素として、総合的に行っている。教務部では、前期末・後期末に成績会議(卒業判定会議)を行い、成績評価自体が厳格かつ適正に行われていることを確認している。また、単位認定、履修認定、卒業認定も同会議において行う。

[参考—「学生必携掲載 部分」]

6. 教務内規関係

1 一年間の授業時間および卒業に必要な単位

- ② 本校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に修了する。
- ② 本校において必要な単位は、学則別表を参照する。
- ③ フレッシューズキャンプは1部、2部ともに、1年生は全員参加とする。

2 定期考査について

- (1) 受験に際しては、「学生証」を提示しなければならない。
- (2) 試験期間中にやむを得ず欠席する場合は、試験開始前に電話連絡をし、欠席理由を明確にしなければならない。無断欠席は受験放棄とみなす。
- (3) 前期、後期ごとに、各教科15時数の授業について欠席時数が3を超えている場合は、その教科の期末試験を受験することができない。ただし、公欠及び忌引き等のある場合は、公欠及び忌引き等とそれ以外の欠席時数を合わせて5を超えている場合は、その教科の期末試験を受験することはできない。(補足：欠席時数について、1単位科目の場合は→「4」、2単位科目の場合は→「3」、4単位科目の場合は→「6」を超えている場合は、その科目の期末試験を受験することができない。)
- (4) 前期、又は後期の授業料および維持費・実習費を納入しない者は、それぞれの期末試験を受験することはできない。
- (5) 期末試験の評点・追試験・再試験は次のように行う。
 - ① 試験で評点60点以上を合格とする。
 - ② 不合格者には、再試験を行う。
 - ③ さらに教科担当者の判断で必要と認める場合は、再々試験を実施することができる。
 - ④ 病気・事故等正当な理由があると認めた場合は追試験、追々試験を行うことができる。
 - ⑤ 追試、再試以下で合格した場合の評点は60点とする。評定はCとする。
 - ⑥ 再試験料・追試験料は1科目につき3,000円とし、試験時間前までに再・追試験許可願の提出と共に管理部へ納入する。
- (6) 不正行為が発覚した場合、その試験は無効になり、且つ試験終了までの期間は登校停止となる。また当該期間の科目は全て再履修になる。

3. 成績評価について

成績評価する時は、試験(実技、論文、作品等を含む)の成績、平常の学習状況を総合的に評価する。成績証明書の発行等、評定を学外に報告する場合は、90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点以下をD(不合格)とする。

【学習意欲の把握】 履修修得についての状況を自身で把握するため、学生には「学習カルテ」の記入を義務付けている。各教科の成績、学習上の反省点等を学期又は学年ごとに記入し、振り返りを行う。また、教員との面談により、職業意識や就労意識の一層の向上、保育者としての資質の向上を図っている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学則細則（教務内規）においてGPA(Grade Point Average)を導入し、学内の成績評価として使用している。本学の就職の学内参考資料や学業成績優秀表彰者の決定等に活用している。 学業成績は授業科目ごとに行う試験(定期試験、実技試験)およびその他の成果によって総合的に決定されるが、定期試験における原則は100点を満点とし、90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点以下をD(不合格)と通知する。GPAは、Sを4点、Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dを0点として数値に置き換え、その合計を履修教科数で割り、学生の履修状況を算出する。 成績評価方法は、本校ホームページに掲載して公表する。また、結果の全体像ならびに個人結果については、学習結果の個人面談時に学生に示している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	掲載：https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/file/Grade_evaluation.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 東京保育専門学校は、カトリックの「愛の精神」をもって乳幼児を育てることができる、知識と技術を兼ね備えた実践力のある真の保育者を養成する専門学校であり、文部科学省、厚生労働省、両省からの指定を受け、全国の幼稚園保育所、認定こども園において即戦力となる人材を育成している。 学則に定める卒業に必要な単位を全て修得した学生について、専門職業人としての意識の確立を学校として見極めるため、教務部で卒業判定会議を経て、卒業認定を行っている。また、資格取得に必要なすべての教科を修得し、且つ単位を認定された学生は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格が与えられる。卒業認定の方針については、本校ホームページに公表するとともに「学生必携」(冊子)に記載し、入学時に学生に通知している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	掲載：https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/file/Ag_2025.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東京保育専門学校
設置者名	学校法人聖心学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	毎年度6月～7月に最新情報をHP公開している。 https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/file/Bs2025.pdf
収支計算書又は損益計算書	毎年度6月～7月に最新情報をHP公開している。 https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/file/SofF2025.pdf
財産目録	毎年度6月～7月に最新情報をHP公開している。 https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/file/Iofp2025.pdf
事業報告書	毎年度6月～7月に最新情報をHP公開している。 https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/file/Br2025.pdf
監事による監査報告（書）	毎年度6月～7月に最新情報をHP公開している。 https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/file/Ar2025.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		保育専門課程	保育科 1 部	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	62 単位	37 単位	55 単位	11 単位	0 単位	1 単位
			104 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		126 人	0 人	8 人	24 人	32 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等

(概要) 授業内において質問等に対応するとともに、授業外においても専任教員を中心に随時質問に対する指導を行っている。
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
54 人 (100%)	1 人 (1.9%)	47 人 (87.0%)	6 人 (11.1%)
(主な就職、業界等) 幼稚園、保育所、認定こども園及び保育所以外の各種児童福祉施設			
(就職指導内容) キャリアセンターを設置しており、求人その他の就職に関する情報の一括管理と学生に対する情報提供及び就職支援を行っている。「キャリア研究」の授業において全体に対する就職活動支援を行うとともに、個別面談による求人紹介・斡旋、面接指導等の具体的な就職指導を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、認定ベビーシッター資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
100 人	8 人	8%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学力不振等		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任との定期面談および、スクールカウンセラーとの定期面談を実施し、学業及び学校生活における支援を行っている。スクールカウンセラーは専任の常勤としており、定期面談時以外でも常に相談できる体制をとっている。また、進路に関する心配事から中退へつながるケースへ対処するため、キャリアセンターとも連携して相談に応じている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		保育専門課程	保育科 2 部	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	夜	62 単位	37 単位	53 単位	11 単位	0 単位	1 単位
			102 単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
60 人	34 人	0 人	3 人	23 人	26 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 の 1. を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 の 3. を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 の 4. を参照
学修支援等
（概要） 授業内において質問等に対応するとともに、授業外においても専任教員を中心に随時質問に対する指導を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
11 人 (100%)	0 人 (0%)	11 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 幼稚園、保育所、認定こども園及び保育所以外の各種児童福祉施設			
（就職指導内容） キャリアセンターを設置しており、求人その他の就職に関する情報の一括管理と学生に対する情報提供及び就職支援を行っている。「キャリア研究」の授業において全体に対する就職活動支援を行うとともに、個別面談による求人紹介・斡旋、面接指導等の具体的な就職指導を行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、認定ベビーシッター資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
41 人	6 人	14.6%

(中途退学の主な理由) 進路変更、学力不振、病気等
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任との定期面談および、スクールカウンセラーとの定期面談を実施し、学業及び学校生活における支援を行っている。スクールカウンセラーは専任の常勤としており、定期面談時以外でも常に相談できる体制をとっている。また、進路に関する心配事から中退へつながるケースへ対処するため、キャリアセンターとも連携して相談に応じている。

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
保育科1部 (2年制)	280,000 円	666,000 円	354,000 円	施設費、維持費、実習費、教育振興費
保育科2部 (3年制)	220,000 円	444,000 円	276,000 円	施設費、維持費、実習費、教育振興費
修学支援(任意記載事項)				
・保育科2部在籍者対象：学校独自奨学金制度「保育助手勤務奨学金(給付型)」 ・全在籍者対象：家庭科保育技術検定(全国高等学校家庭科教育振興会)の2級以上取得者に対する授業料減免制度				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校HP公開している https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/file/SAR2025.pdf
第三者評価の基本方針(実施方法・体制)
自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、保育分野に関連する就職先法人、業界団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取組をホームページに掲載し広く社会へ公表する。 【主な評価項目】 教育理念・目的・人材育成像、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生募集と受け入れ、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献 【委員構成】 (1) 保育・幼児教育業界、学会関係者 1名以上 (2) 高等学校関係者 1名以上 (3) 実務に関する企業等の役員関係者 1名以上 (4) 在学生の保証人 2名以上(保育科1部・保育科2部より各1名以上) (5) 地域住民 1名以上

(6) 学校運営に関する有識者 【評価結果の活用方法】 校長の指示のもと、評価結果を踏まえた翌年度の重点目標を各関係部署が翌年度当初に策定し、目標達成に向け計画的に活動を実施したうえで、自己評価を通じて達成状況の把握と振り返りを行う。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
幼稚園業界団体 理事	2024.8.1～2026.3.31	保育・教育業界、学会関係者
大学教授、保育系学会員	2025.9.16～2026.9.15	保育・教育業界、学会関係者
高等学校関係団体 事務局長	2024.7.5～2026.3.31	高等学校関係者
認可保育所 副園長、本校卒業生	2024.8.1～2026.3.31	実務に関する企業等の役員関係者
私立幼稚園 園長	2024.8.1～2026.3.31	実務に関する企業等の役員関係者
在学生保護者(昼間部)	2024.10.4～2026.3.31	在学生の保証人
在学生保護者(夜間部)	2025.9.11～2027.3.31	在学生の保証人
私立専門学校 事務局長	2025.9.11～2027.3.31	学校運営に関する有識者
工務店 代表取締役	2024.8.1～2026.3.31	地域住民
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/file/Erbso2025.pdf		
(備考)		
第三者評価は未実施。2025 年度学校関係者評価の内容を記載。第三者評価は 2030 年度までに実施予定。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H113311500049
学校名（〇〇大学 等）	東京保育専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人聖心学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		35 人（13人）	36 人（12人）	36 人（14人）
内 訳	第Ⅰ区分	17 人	16 人	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（－人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	－ 人	－ 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人（0人）
合計（年間）				36 人（14人）
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	-人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	-人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	-人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	-人	0人
計	人	-人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。